

みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち 京極



広報

# きょうごく

Public information Kyogoku

8

2024  
No.808





## 6/15 小学校運動会





## 6/23 保育園運動会



## 第16回名水カップ パークゴルフ大会開催

6月8日、スリーユーパークで第16回名水カップ パークゴルフ大会が行われました。毎年全道各地から多くの参加者が名水カップを楽しみに京極町を訪れています。

今年も晴天の中、約150名以上の参加者が集まり、楽しくパークゴルフを満喫していました。



## 羊蹄山京極コース安全祈願祭

6月18日、ふきだし公園湧水口駐車場で、羊蹄山京極口コースの山開き式が行われました。

町や後志総合振興局等の関係者約20人が参加し、宮司が神事を行った後、参加者一人一人が玉串を捧げ、今年1年間の無事故を祈願しました。

安全祈願祭の際に、観光協会の有末道弘会長は、「ヒグマの目撃が相次いでいるが、登山者に安心して登ってもらえるようにしっかり安全対策をしていきたい」と呼びかけました。



## 京極小学校で「人権の花」贈呈式が行われました

6月19日、京極小学校において「人権の花」贈呈式を行いました。

「人権の花運動」は、子どもたちがお互いに協力して花を育てることで、生命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育てることを目的としており、人権擁護委員が中心となって実施されています。

6年生20名が集まった贈呈式では、法務局倶知安支局長から「いのちの大切さ」についてお話があり、櫻・中村人権擁護委員とともに代表児童へ花のプランターが手渡されました。また、代表児童が「今日は来てくださり、ありがとうございます。大切に育てます。」とあいさつし、笑顔で記念撮影を行いました。



## 学童保育所に野菜苗を提供していただきました

6月24日に学童保育の食育の一環として、JAようてい京極支所から支援をいただき、えだまめの苗を植えました。

苗の植え方の説明を聞いた後に、1人2つずつえだまめの苗を植えました。子どもたちは、興味を示した様子で真剣に取り組んでいました。これから大切に育て、収穫した野菜をおいしくいただくのを楽しみにしています。



## 令和6年度消防演習



6月26日、リフレッシュパーク多目的広場で、消防署・消防団による京極消防演習が行われました。

当日は小隊訓練、1分団・2分団による小型ポンプ放水訓練が行われ、消防団員の皆さんは本番さながらのきびきびとした動きを見せていました。

## 村上敦さんが倶知安駐屯地司令から感謝状を授与



村上敦さんが、6月30日に倶知安町で行われた倶知安駐屯地創立69周年記念行事で、倶知安駐屯地山口司令から感謝状を授与されました。

村上さんは、平成29年から自衛隊募集相談員として「えぞふじ会」に入会后、会の運営強化及び発展に寄与するとともに、隊員への激励をはじめ、地域住民に対する積極的な広報活動等を通して、自衛隊の理解と信頼感の醸成に多大な貢献をされました。

## 「社会を明るくする運動」キャラバン隊が来町しました



7月3日、第74回「社会を明るくする運動」倶知安地区実行委員会(主管:倶知安地区保護司会)管内キャラバン隊が来町しました。

このキャラバン隊は「青少年の非行防止、罪を犯した人たちの更生の援助」を重点とした本運動の趣旨を受けて山麓7ヶ町村が連携して実施することを目的としています。

当日は役場にて、副町長、教育長、町保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員の皆さんが一行を出迎えた後、総理大臣、北海道知事、「社会を明るくする運動」倶知安地区推進委員長のメッセージと啓発品が小林副町長に手渡されました。

## 京極陸上少年団 全道大会出場報告会



7月4日(木)、京極陸上少年団の小学5年生の佐藤愛香さん、4年生の池元沙羅さん、磯田なみさん、貞村遥太郎さんは全道大会の出場を報告するため、京極町役場を訪問しました。佐古岡町長から「会場の雰囲気になまぬことなく、京極町の代表として、全道大会に挑んでいただきたい。」と激励の言葉が送られ、全道大会に出場する選手を代表して佐藤さんが「練習の成果が発揮出来るようがんばります。」と全道大会への意気込みを発表しました。

報告会に参加した4選手と欠席した5年生の横田颯さんを含めた5選手は7月14日(日)に室蘭市で開催される第42回北海道小学生陸上競技大会に出場します。

# 一生懸命がかっこいい！ スポーツ健闘の証

## 第42回北海道小学生陸上競技記録会小樽後志地区予選会 兼 第26回小樽後志小学生陸上競技記録会

場所：小樽市

上記予選会において京極町の出場者の記録は下記のとおりです

小学3年男子	100m	第6位	佐藤 新大	18秒71
	Jボール	第1位	佐藤 新大	20m70
小学3年女子	100m	第2位	入山 心春	17秒93
		第6位	斎藤 莉心	20秒06
	Jボール	第1位	入山 心春	16m64
小学4年男子	100m	第3位	貞村遥太郎	15秒65
		第5位	森田 湊斗	16秒21
	800m	第1位	森田 湊斗	2分49秒67
		第4位	川本 槇菜	2分56秒69
		第6位	中井 結翔	3分05秒42
	Jボール	第2位	川本 槇菜	32m18
		第4位	本間 友翔	21m89
		第6位	中井 結翔	18m90
	走幅跳	第1位	貞村遥太郎	3m58
		第4位	本間 友翔	3m02
	4×100mR	第1位	(川本 貞村 本間 森田)	1分04秒23
小学4年女子	100m	第2位	磯田 なみ	15秒74
		第4位	池元 沙羅	16秒72
	800m	第1位	磯田 なみ	2分45秒28
		第5位	池元 沙羅	3分06秒90
		第7位	田村 心	3分15秒38
		第8位	石見 雪羽	3分19秒28
小学5年女子	100m	第5位	横田 颯	15秒68
	800m	第5位	佐藤 愛香	3分00秒10
	走幅跳	第2位	横田 颯	3m51
	4×100mR	第2位	(池元 横田 佐藤 磯田)	1分02秒81
小学6年女子	100m	第4位	川本 槇菜	15秒29
	走幅跳	第4位	川本 槇菜	3m47
	コンバインドB	第7位	中井 結翔	1198点
小学6年女子	800m	第4位	菊地 皐月	2分55秒94
男女混合	4×100mR	第5位	(佐藤 川本 中井 菊地)	1分03秒49

## 京極中学校 中体連全道大会出場報告会

7月4日、京極中学校生徒が佐古岡町長を表敬訪問し、全道大会の出場を報告しました。出場する競技は、水泳、卓球、バドミントン、陸上の4種目で、選手を代表し、木口雄太さんが「全力を出し、京極町の代表として悔いの残らないよう頑張ります」と決意表明しました。

なお、後志大会の結果については次のとおりです。

### ○水泳

【後志大会】6月14日 岩内町

【大会結果】川本橙菜（2年） 50m自由形1位、100mバタフライ1位

【全道大会】7月26日～28日 札幌市

### ○卓球

【後志大会】6月19日～20日 余市町

【大会結果】二階心音（3年） 個人戦シングルス 第8位

【全道大会】8月2日～4日 稚内市



### ○バドミントン

【後志大会】6月19日～20日 倶知安町

【大会結果】団体戦1位

木口雄太（3年）、酒井丈嘉（3年）、鈴木蒼牙（3年）、  
本間和輝（3年）、三浦颯介（3年）、横山慶人（3年）、  
上野一真（2年）

酒井丈嘉 シングルス2位

【代表決定戦】6月29日 ニセコ町

【大会結果】団体戦1位

酒井丈嘉（3年） シングルス2位

【全道大会】7月31日～8月2日 滝川市

### ○陸上

【通信陸上大会】6月23日 小樽市

【大会結果】米田朝陽（2年） 共通男子100mハードル（全道参加標準記録突破）

【中体連後志大会】6月29日 小樽市

【大会結果】山田琉惺（2年） 共通男子砲丸投げ1位

【全道大会】7月26日～28日 函館市



# 地域おこし協力隊 活動報告 | 2024年 7月

## ■活動内容

### 【2人の共通活動のご報告】

- ・地域おこし協力隊インスタグラムアカウントの運用
- ・ふきだし再開発整備公募型検討委員会への参加
- ・動画撮影、編集スキルアップのためのオンラインスクール受講
- ・起業に向けたオンライン経営塾の受講

### 【個別活動のご報告】

#### 且見 祐介

##### ・ふるさと納税業務

事業者様と打ち合わせ、商品の撮影、商品画像の作成など、寄付増加に向けた取り組みを行いました。

##### ・湧学館において、期間限定の展示絵画の撮影

期間限定で展示されている絵画の動画撮影を行い、Instagramで紹介しました。多くの方に京極町の文化的な魅力を知っていただけるよう、今後もSNSを活用して情報発信をしていきます。

#### 且見 絵理

##### ・ジュニアスポーツ教室開催

初回は子どもたちが動物や物に扮したポーズやペアワークで、体を動かすヨガレッスンを実施しました。毎回内容を変更しながら、子どもたちに楽しんでもらえるように内容を考えていきたいと思えます。

##### ・シャキッと会のヨガ開催

福祉センターにて行われている、シャキッと会での初めてのヨガクラスの開催準備をしました。参加者の皆さまにヨガマットと椅子を使って、無理なくヨガポーズに挑戦していただけるようにレッスン内容を考えています。月1回、毎月開催予定ですので、ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。今後も、地域の皆さまに喜んでいただける活動を続けてまいります。

## ～新しい地域おこし協力隊員のご紹介～

7月8日に3人目の地域おこし協力隊として、「藤原 耕太」さんが着任しました。藤原隊員は産業課で農業振興業務に従事しています。自己紹介や詳しい業務内容は来月号の広報に掲載させていただく予定です。



↑ 展示絵画



Instagramアカウント名  
kyogoku\_kurashi



貞村管理栄養士

## 「夏バテ予防！しっかり食べて夏を乗り切ろう！」

京極町にも本格的な夏がやってきましたね。  
「頭がいたい」「ボーっとする」「疲れがとれない」「食欲がない」など夏バテ症状はありますか？  
今月号では、夏バテの原因や、簡単に作れる夏バテ予防レシピをお伝えします。

### 夏バテの原因

#### 自律神経の乱れ

冷房等で室温を下げることはとても大切ですが、室温を下げすぎると、屋内外の温度差が大きくなり、自律神経がうまく働かなくなります。自律神経は、呼吸、体温、消化、代謝などを調整している神経です。

#### 睡眠不足

熱帯夜により、寝つきが悪くなったり眠りが浅くなり、睡眠不足で疲労を回復することができず、疲れがたまることがあります。

#### 水分不足

運動の有無や屋内外の場所を問わず、気温（室温）が高いことで気づかないうちに大量の汗をかいています。

#### 栄養バランスの偏り

食欲や調理の気力がなくなると、食事が減ったり、食事でも炭水化物に偏りがちとなり、栄養不足を招きます。また、冷たいものを取りすぎると、胃腸の働きが弱まり、夏バテを増強させることもあります。



## 夏の旬食材で 夏バテ 予防レシピ

### 豚しゃぶそうめん



いつものめん類にちょい足し！

【材料】  
そうめん、豚しゃぶ肉、トマト、みょうが、めんつゆ

- 豚肉：疲労回復効果（ビタミンB1）
- トマト：ストレス緩和効果（ビタミンC）
- みょうが（香味野菜）：食欲増進、血行促進

### 夏野菜の納豆キーマカレー



フライパンで炒めるだけ！  
1品でバランス◎

【材料】  
ごはん、ひきわり納豆、豚ひき肉、ニラ、なす・ピーマンなど好みの野菜、カレールウ

- 豚肉・納豆：疲労回復効果（ビタミンB1）
- ニラ：殺菌・疲労回復効果（アリシン）
- カレー粉（香辛料）：食欲増進、血行促進

### さば缶冷や汁



ポウルで混ぜてご飯にかける冷たいお茶漬け！

【材料】  
ごはん、さば缶、輪切りきゅうり、豆腐、冷水、みそ、すりごま、しょうが、和風顆粒だし

- さば：筋疲労の回復、持久力向上（たんぱく質）
- 豆腐・ごま：疲労回復効果（ビタミンB1）

### タコのバジル和え



茹でて和えるだけ！  
おつまみにも！

【材料】  
タコ、ブロッコリー、じゃがいも、枝豆、市販のバジルソース、レモン汁

- タコ：疲労回復効果（タウリン）
- ブロッコリー：ストレス緩和効果（ビタミンC）
- レモン：疲労回復効果（クエン酸）

# 今月の生涯学習情報

生涯学習センター 湧学館 画 42-2700 ・ 公民館 画 42-2203 ・ 総合体育館 画 42-2075

【図書利用時間 10:00~18:00】

日	月	火	水	木	金	土
8月				1	2	3
4	5	☆6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	☆20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 図書休館日 ○ イベント開催日 ☆ 夜間開館

## 8月の展示 山の日

8月11日は山の日

8月は山に関する本を集めました



お子さま対象 おはなし会

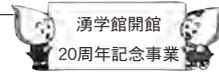
8月17日(土) 11:00~

場所：幼児室(図書室内)《申込み不要》

お時間は10分~20分程の予定です



ブックスタートプラス対象の方は8月10日(土)までにお申し込みください



本をたくさん借りて  
ノベルティグッズを手に入れよう♪  
7/26(金) 開始!

夏休み期間10冊貸し出し  
7/26(金)~8/25(日)

図書・雑誌を50冊以上借りた方に湧学館オリジナルスマホポーチをプレゼント! 貸出時に【ポイントカード】をカウンターに提示してください。

※グッズがなくなり次第終了となります。ご了承ください

※ポイントカードは7/26(金)からカウンターで配布します

5日間限定 図書館クイズに挑戦しよう♪

日程 8/9(金) 10(土) 20(火) 21(水) 22(木)

図書館クイズに答えて1日3個までスタンプを集めよう。

5個あつまるとプレゼントくじがひけるよ♪

8月 その他の行事

8/3(土) バスボム作り体験&特別映画上映会

8/6(火) 7(水) 8(木) 紙アクアリウムで遊ぼう

8/1(木) 8/31(土) 中村哲氏写真展

図書講座「平家物語読書会」

日 時：毎月/第1,3土曜日

10:30~11:30

今月は8月3日(土)・17日(土)です。

講師：村山功一氏

会場：湧学館 読書室(図書室内)

テーマ：『建礼門院右京大夫集』と

『平家公達草紙』の世界

奥深い平家物語の世界を一緒に覗いてみませんか?

初めての方もお気軽にご参加下さい。



エアコン  
完備!

9/1  
(日)

みんなで一緒に宇宙旅行  
京極町に移動プラネタリウムがやってくる!

投影時間：①10:30~②13:30~  
(30分程度) ③14:30~④15:30~ (各定員15名)

会場：生涯学習センター 湧学館  
1階エントランスホール

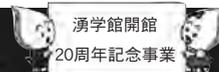
対象：幼児~一般の方 参加無料

※幼児は保護者同伴

事前予約受付のほか当日受付あり

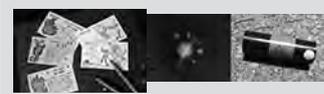
お問合わせ・申込み/湧学館図書室 TEL 42-2700

詳しくは湧学館ホームページまたは回覧をご覧ください



星空観察のあとは  
手作り☆星のワークショップへGO!

星座カード 地球ゴマ



①10:00~11:30

②13:00~16:00

なくなり次第終了/申込不要

ポップアップカード  
のプラネタリウム



①11:00~

②14:00~

各10名限定/事前申込

内容が変更になる場合がございます。詳しくはHPでご確認ください。



# おはよう

子育て支援センター情報



京極町子育て支援センター TEL42-3000  
 開園時間 月～金曜日 AM9:00～11:30  
 PM15:00～16:30  
 閉園日 土・日曜日、祝日



## ◇子育て支援センターの様子◇

5月から午後の開放を再開し3か月が経過しました。保育園に通っているお子さんが、「今日の帰りセンターで遊ぶ！」とお迎えに来た保護者と嬉しそうに話しながら寄る姿や、午前中たっぷりセンターで遊び、自宅でお昼寝をしてから午後にも遊びに来てくれる子もいたり日々、とても賑わっています。



## ◇おうちで楽しもう第2弾◇

以前の広報では、絵本の紹介をしましたが、子育て支援センターでは紙芝居の貸出も行っていきます！！

「絵本とは違うから紙芝居はちょっと…」と思われる方もいるかもしれませんが、年齢の低いお子さんから、年長のお子さんまで楽しめる色々な紙芝居が揃っています☆

絵本とは違う楽しみを、ぜひ見つけてください♪



- ★ 1度に借りられるのは5冊までです。
- ★ 絵本台帳に必要事項を記入してください。



## ◇子育て支援センターカレンダー◇

8月は大きな事業等はありませんが、8月13日(火)14日(水)・15日(木)の3日間はお盆の為、休園となります。各地でお祭り等あるかと思いますが、外出する際には事故等に気を付けてくださいね！



## 知っていますか？マイナンバーカードのこと

### ●マイナンバーカードの有効期間について

マイナンバーカードの有効期間は、発行の日から10回目のお誕生日までです。ただし、18歳未満の方の有効期間は、容姿の変動が大きいことから、5回目のお誕生日までとなっています。有効期間が切れる2～3か月前に、ご自宅にお手紙が届きます。

### ●マイナンバーカードに搭載されている2つの電子証明書の有効期間について

「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の有効期間は、カード発行の日から5回目のお誕生日までとなっています。※署名用電子証明書は、15歳未満の方については搭載されていません。

電子証明書の有効期間が切れる2～3か月前に、ご自宅にお手紙が届きます。更新の手続きは役場の住民福祉課で行うことができますので、お手紙が届いたら役場住民福祉課までお越しください♪

「署名用電子証明書」は氏名、住所、生年月日、性別の4情報が記載され、e-Taxの確定申告など電子文書を送信する際に使用できるよ！  
「利用者証明用電子証明書」は、マイナポータルやコンビニ交付の利用時、本人であることを証明する際にその手段として使用できるよ！



### ●マイナンバーカードの住所変更や氏名の変更について

マイナンバーカードに記載されている住所や氏名等に変更があった場合、カードの住所変更や氏名変更の手続きを行う必要があります。

変更手続きを行わないまま90日間が経過してしまうと、カードが失効してしまいますので、ご注意ください！

### ●マイナンバーカードを紛失したとき

①まずはマイナンバー総合フリーダイヤルに連絡をお願いします。

電話：0120-95-0178（紛失・盗難の一時利用停止については24時間受付しています）

②最寄りの交番に行き、紛失届を出す→紛失届の番号を受領してください。

③見つからない場合、役場にてカードの廃止届を提出します。（紛失届の受領番号が必要です！）

④カードの再発行申請をします。（カードの再発行手数料は1,000円かかります。）

マイナンバーカードの制度に関するお問い合わせは、  
マイナンバー総合フリーダイヤル

【電話】0120-95-0178

【受付時間】平 日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、  
京極町役場住民福祉課

【電話】0136-42-2111

## ご自分の意思を伝えていませんか？



突然の病気や認知症などで、「自分のことを自分で決める」ことができなくなってしまうことがあります。ご自分の意思を伝えられない場合は、ご家族に判断をゆだねたいと希望される方が多くいらっしゃいます。ご高齢になると、今後の生活の場や病気の治療について、ご自分の意思を伝えづらいと思うことはありませんか？どんな場面でもご自身の意思を尊重してもらえるように、ご家族と話し合っご自分の意思を伝えておくことが大切です。

### こんなことがありました・・・

認知症で、要介護1のBさん。日曜大工が趣味で、自転車に乗ってホームセンターに買い物に行っていました。事故や道に迷うことを心配した家族は、ケアマネジャーに自転車を処分したいと相談。「必要なものは買ってきてあげるからもうやめて。」と、Bさんに詰め寄ると、「もういい、わかった。」と言い残してBさんは部屋を出て行きました。家族はBさんが納得してくれたと喜んでいましたが、ケアマネジャーには、Bさんの元気がないように見えました。

そこでケアマネジャーがBさんからお話を聞いてみることにしました。Bさんは「自転車を使いたいんだよ。」とのことでした。くわしく理由を聞くと「ホームセンターでゆっくりと材料を選びたいんだ。」と教えてくれました。また、ホームセンターの隣のコーヒー店で一服する楽しみもあることがわかりました。

そしてケアマネジャーがBさんの意向を家族に伝えてみました。家族で話し合い、Bさんのお気持ちを大切にすることが決まり、Bさんは気を付けて自転車に乗るようになりました。

私たち支援者はご家族がいない方には「支援チーム」（福祉・医療関係者、成年後見人など）を形成しチームで話し合うなど、ご自身の意思で選択することを大切にしています。

ご相談は、電話や福祉センターへの来所、メールでもお受けしていますのでお気軽にご相談ください。

## 地域包括支援センターだより

電話／0136-55-8615（24時間対応・土日祝日、夜間は携帯電話に転送あり）  
相談専用メール／soudan65@kyougoku-shakyo.or.jp



# ごみの出し方について

～決められた日・時間に出しましょう～

**ごみは収集日当日、朝 8 時30分までに出示しましょう。**

※上記の時間を過ぎて出したり袋や分別が正しくない場合は、回収できない場合があります。

～決められた袋を使い正しく分別しましょう～

区分・種類	分類されるもの・注意点
可燃ごみ	衣類、紙くず、落ち葉、木くず（土を取り除き乾燥させる）など 指定の青い袋に入れて下さい。※家庭などから発生したごみを焼くと野焼きに該当するため、決められた分別・曜日にごみステーションに出してください。 
不燃ごみ	資源にならない容器(ポリタンク等)、台所用品、ガラスなど 指定の赤い袋に入れて下さい。 スプレー缶のガスは必ず抜いてから廃棄してください。 
生ごみ	料理くず、果物・野菜くず、魚の骨等 指定の袋に入れて下さい。※水分をよく切ってから袋に入れてください。 生ゴミ袋取り扱いについて ・買いだめにはご注意ください。(古くなると袋が劣化し、ぼろぼろになる場合があります) ・生ゴミを入れたままにする、高温多湿の所に置いておくと、水などで溶ける場合があります。 
資源ごみ	空きびん、空き缶、ペットボトル 指定の緑色の袋もしくは透明・半透明の袋に入れて下さい。 ・中身を出して洗いを切ってください。 ・キャップやふた、ラベル等は分別して捨ててください ※汚れているものはリサイクルできませんので、汚れの落ちないものは <b>不燃ごみ</b> として出してください。 
プラスチック製容器包装ごみ	ボトル・チューブ類、袋・ラップ・パック・カップ類、発泡スチロール類等 指定の紺色の袋もしくは透明・半透明の袋に入れて下さい。 ・容器内に中身が残っている、汚れが付いているものは、必ず洗って水分を取ってから出してください。 ・どうしても落とせない場合は、 <b>不燃ごみ</b> で出してください。 ・プラスチック製品の分別で迷ったときは、 <b>プラスチック製の容器包装識別マーク（プラマーク）を確認してください。</b> 
紙類	・紙パック…洗う→乾燥させる→束ねてひもで十文字に結んでください。 ・ミックスペーパー…生地が白いものに限り。白字の紙袋に入れて下さい。 ・段ボール・雑誌・新聞・紙製容器…それぞれに分けて、片手で持ち上げられる程度にきっちり束ねてひもで十文字に結んでください。 

※ごみを廃棄する際は飛散を防止するために、指定袋の口をしっかりと縛るなどの対応をよろしく願います。

＜お問い合わせ先＞：住民福祉課 TEL：0136-42-2111 内線32

# 令和6年度住民税非課税世帯等給付金の支給について

## 概要(本給付金のあらまし)

- デフレ経済完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰の負担増を踏まえ、令和6年度に**新たに**住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯を対象に、**1世帯あたり10万円**を給付します。
- また、上記に該当する子育て世帯を対象に、**児童1人あたり5万円**を追加給付します。
- 対象外の世帯が受給した場合、本給付金を返還することになりますので、ご注意ください。

## 基本要件(対象となる世帯の要件等)

- 令和6年6月3日時点で京極町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯
  - ①令和6年度に**新たに**世帯全員の住民税が非課税となる世帯
  - ②令和6年度に**新たに**世帯全員の住民税所得割が非課税等の世帯  
(住民税均等割のみ課税世帯)
  - ③上記①または②に該当し、18歳以下の児童を扶養している世帯

## 対象外となる世帯

- 基本要件を満たしていても、次のいずれかに該当する世帯
  - ①京極町非課税世帯生活支援給付金(追加給付分)の支給対象となった世帯(7万円)
  - ②京極町住民税均等割のみ課税世帯生活支援給付金の支給対象となった世帯(10万円)
  - ③住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯
  - ④租税条約による住民税の免除を届け出ている人がいる世帯
  - ⑤世帯の中に未申告の人がいる世帯
  - ⑥令和6年1月2日以降に初めて海外から転入した者のみで構成される世帯
  - ⑦京極町以外で①、②または本給付金と同様の給付金の受給対象となった世帯

## 申請方法

- 給付金の対象となる世帯には、京極町から給付内容や確認事項が書いてある確認書を送付しますので、確認書に記載されている案内に従ってください。
- 令和6年1月2日以降に京極町に転入してきた人が居る場合は、町で世帯全員分の住民税課税状況が把握できないため、町からは確認書を送付しませんので役場窓口で手続きが必要です。

## 申請期限

- 令和6年10月31日(木)
- ※期限までに申請がなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

お問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 (0136-42-2111)



## 定額減税補足給付金（調整給付金）について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税および令和6年度分個人住民税所得割において定額減税が実施されることとなりました。定額減税が所得税額または個人住民税所得割額を上回り、減税しきれないと見込まれる方に対し、減税しきれない差額を給付金として支給します。

### 【支給対象者】

令和6年度個人住民税の課税対象となっている方のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得を参考に推計します)または令和6年度個人住民税所得割額を上回る方が対象です。

ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方、定額減税前の令和6年分推計所得税額および令和6年度個人住民税所得割額がともに0円の方は対象外です。

### 【定額減税可能額】

所得税分＝3万円×減税対象人数

個人住民税所得割分＝1万円×減税対象人数

※減税対象人数＝納税義務者＋控除対象配偶者＋扶養親族

※「控除対象配偶者」「扶養親族」について、国外居住者は除く

### 【支給額】

次のアとイの合計額を1万円単位に切り上げた額

ア 所得税分定額減税可能額 令和6年分推計所得税額(令和5年分所得を参考に推計)

(ア<0の場合は0)

イ 個人住民税所得割分定額減税可能額 令和6年度個人住民税所得割額

(イ<0の場合は0)

※一方の税額が0円の場合においても、アおよびイについて算出を行います。

### 【支給時期】

支給対象者には、8月中に順次「確認書」を発送します。「確認書」に記載されている案内に従ってください。

制度について、くわしくはホームページをご覧ください。

◆<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

国税庁「定額減税特設サイト」

◆<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

内閣官房「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」

<お問合わせ先> 役場税務課 TEL：42-2111 内線34～36

# 児童扶養手当、特別児童扶養手当について

## 児童扶養手当

### ●児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

### ●受給者資格

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)を監護している父または母や、父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。

なお、児童が心身に一定以上の障がいがある場合（療育手帳、障害者手帳をお持ちの方）は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ・ 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・ 父母ともに不明である児童

### ●所得制限

前年分の本人および扶養義務者などの所得が一定額以上の方は、支給が停止されます。

### ●手当の額

		令和6年4月～10月分	令和6年11月分以降
本 体 額	全部支給	45,500円	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円	45,490円～10,740円
第2子加算額	全部支給	10,750円	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円	10,740円～5,380円
第3子以降 加算額	全部支給	6,450円	第2子加算額と同じ
	一部支給	6,440円～3,230円	第2子加算額と同じ

## ●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・ 印鑑、請求者名義の預金通帳

※その他必要に応じて追加される場合があります。

## ●現況届

手当受給者は、毎年8月に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格が無くなります。

## 特別児童扶養手当

### ●受給資格者

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育している方。

### ●次のような場合は手当を受けることができません。

- (1) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- (2) 児童福祉施設等に入所しているとき

### ●支給制限

父母や生計を共にしている扶養義務者の所得が一定以上ある場合は、8月から翌年7月まで支給が停止されます。

### ●手当の額

- (1) 1級 月額55,350円
- (2) 2級 月額36,860円

## ●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・ 診断書(用紙は役場にあり)
- ・ 印鑑、請求者名義の預金通帳

※その他必要に応じて追加される場合があります。

※診断書は、療育手帳を所持している場合は省略できる場合があります。

## ●所得状況届

手当受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格が無くなる場合があります。

■問い合わせ：住民福祉課社会福祉係 電話42-2111内線31

## 保険証のマイナンバーカードへの一体化について

### ■ 令和6年12月2日より保険証等がマイナンバーカードに移行されます

令和6年12月2日より国保では保険証が、後期では保険証及び限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、「減額認定証」という。）並びに限度額適用認定証が廃止され、**マイナンバーカード**等に移行されます。

移行前後で対応が異なりますので、詳細は下記をご確認ください。

※ 令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については有効期限（令和7年7月31日）までお使いいただけます。

但し、令和6年12月2日以降は、保険証の新規発行又は紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。

#### 【令和6年12月1日までの対応】

●通常どおり保険証が交付されます。

#### 【令和6年12月2日からの対応】

①既にマイナンバーカードの保険証利用登録を行っている方の場合

→マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能です。

（限度額証及び限度額適用認定証の機能もついているため、とても便利です！）

②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、又はマイナンバーカード自体お持ちでない場合

→お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請することなく役場から「資格確認書」が届きます。

（後期高齢者の方は窓口で手続き頂くことで、任意で限度額認定区分を記載できます）。

●特定疾病療養受療証については、継続的に発行していきます。

#### ＜資格確認書とは＞

マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードを保険証利用するための登録をしていない方に発行する、保険証の代わりとなるものです。

この「資格確認書」を使うことにより、今までどおり医療を受けることができます。

（マイナンバーカードを紛失等した場合にも、申請により資格確認書を交付します。

※ただし、12月2日以降は原則マイナ保険証で医療機関を受診することになります！

## ★マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下2つの事前準備が必要です！

①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。

→PCやスマホ、役場でも申請できます。

②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。(※)

→役場住民福祉課窓口、医療機関・薬局の受付（カードリーダー）やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。

(※) 利用登録を行っているかどうかの確認はマイナポータルから確認できます。

### ■限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点について(後期高齢のみ)

保険証廃止と合わせて、限度額適用認定証と減額認定証も廃止になります。

これに伴う変更は以下の通りです。

①令和6年12月2日以降、新しい限度額適用認定証と減額認定証は発行されなくなります。

※ 令和6年12月1日時点でお手元にある証については有効期限(令和7年7月31日)までは利用可能です。

②マイナ保険証をお持ちの方は、ご自身の負担区分はマイナポータルにて確認してください。

③「資格確認書」をお持ちの方は、市区町村窓口申請すると任意で「資格確認書」に負担区分の併記が可能です。



マイナポータルアプリのダウンロードはこちらのQRコードから可能です

お問い合わせ先  
京極町役場住民福祉課保険医療係  
【電話】0136-42-2111

国保…後志広域連合国民健康保険課  
【電話】0136-55-8012  
後期…北海道後期高齢者医療広域連合  
【電話】011-290-5601

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

### ■ 保険証が新しくなりました（黄色→水色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となったため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しておりますので、届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、京極町役場住民福祉課保険医療係までお申し出ください。

新しい保険証は「水色」です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

### ■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなりました（黄緑色→橙色）

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となったため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しておりますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、京極町役場住民福祉課保険医療係へ申請してください。 ※有効期間は1年間です。

#### ◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方
	※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院歴当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号及び保険者の名称及び目	39011000 公団 (株) 北海道後期高齢者医療広域連合
<small>マイナンバー制度(※)を利用すれば、申請の手続きなく、高齢者医療費控除における所得控除を受ける方が多くなります。医療費控除(※)の申請手続は不要となりますので、マイナンバー制度をご利用ください。 ※ 電子申告書に利用される個人番号が異なります。</small>	

新しい減額認定証及び限度証は「橙色」です

■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしておりますので  
ご確認ください

7月中に新しい保険証をお送りした際に、個人番号の下4ケタをあわせてお知らせしております。お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

お問い合わせ先	京極町役場住民福祉課保険医療係	北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】	〒044-0101 北海道虻田郡京極町 字京極527番地	【住所】 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
【電話】	0136-42-2111	【電話】 011-290-5601

し尿等処理手数料（汲取り料金）の改定

し尿等処理手数料（汲取り料金）が令和6年10月1日(火)から10リットル当り現行94円(税込み)から126円(税込み)に改定されます。

物価高騰等による料金の改正であり、収集運搬業務が継続的かつ安定的に行っていくための値上げであります。

よって、最低料金は基本料金(360リットル)で、

【現行】 3,384円 → 【改定後】 4,536円 (1,152円、34.0%の増) となります。

なお、標準の一般世帯(汲取り世帯)では年間で5,344円程度の増となります。

※事業系仮設トイレ割増料金1,000円/件は変更ありません。

【問い合わせ先】

羊蹄山麓環境衛生組合  
羊蹄衛生センター 総務係  
TEL 22-0211



# お盆時期の火災予防



—夏休みを楽しく過ごすために—

お盆は祖先を供養する大切な行事ですが、お仏壇やお墓参りなどで火を使うことが多くなります。火事はちょっとした不注意や油断から発生しますので火の取り扱いには十分にご注意下さい。また、バーベキューや花火などを行った際は、しっかりと後始末を行い、火事が起こるのを防ぎましょう。

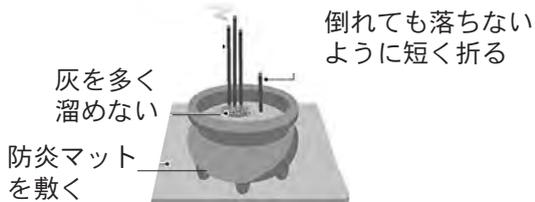


## 火事を防ぐ4つの注意ポイント



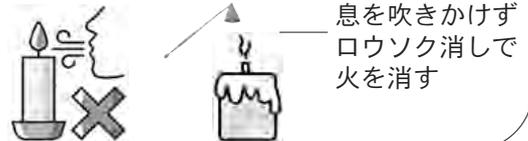
### ① 線香

- ・ 供物や供花から十分に離す。
- ・ 香炉の下に防火マットを敷く。
- ・ 定期的に香炉の灰を掃除する。



### ② ロウソク

- ・ 周りに燃えやすい物を置かない。
- ・ 火を消すときはロウソク消しを使用し燃え移らないようにする。
- ・ しっかり固定して使用する。
- ・ 火をつけたまま離れない。



### ③ バーベキュー

- ・ 着火剤の継ぎ足しは行わない。
- ・ 消毒用アルコールを着火剤として使用しない。近くに置かない。
- ・ すぐに消火できるように水バケツを用意する。



### ④ 花火

- ・ 遊び終わったら、必ず水につけて完全に消す。
- ・ 周りに燃え移る物がない、広い場所で遊ぶ。
- ・ 風の強い日は控える。



消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助 (指令センター) 局番なし119番

災害案内専用電話 (自動音声) 22-6655番

その他お問い合わせ (消防署京極支署) ☎42-2303番

羊蹄山ろく消防組合ホームページ

<https://www.yotei-fd.jp/> (羊蹄山ろく消防組合)





住民福祉課

ちよつと増やせる

「付加年金」を「存じ」ですか

受給年金額をもっと引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

付加保険料と付加年金の額

国民年金の第一号被保険者の方や任意加入被保険者が、定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給されます。

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の総額と同額になります。つまり、2年間で元金がかえってくるようになります。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。物価の上下に対応した「物価スライド制

度（増額や減額）などはありませんが、老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

付加保険料を納められる方

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ① 自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方
  - ② 国民年金の任意加入者の方
- なお、半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方や、国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

納付期限を過ぎると納められません

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）となっており、納付期限を過ぎても、期限から2年間は付加保険料を納付することができます。

なお、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

納付をやめても掛け捨てになりません

付加保険料を納付している方は、

いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

くわしくは、

役場住民福祉課または、

小樽年金事務所国民年金課

TEL 0134 (33) 5026

までお問い合わせください。

**8月の小樽年金事務所出張相談日**

住民福祉課

●開設日時

8月21日（水）

午後1時00分～午後5時00分

●開設場所

後志労働福祉センター

（倶知安町南1条東1丁目）

●予約申込受付

小樽年金事務所お客様相談室

TEL 0134 (33) 5026

午前8時30分 午後5時00分

（土・日・祝日を除く）

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

ま ち の 事 件 簿

事 件

- 傷害事件の発生

当事者が他の当事者に暴行を加え、怪我を負わせる事件がありました。

事 故（事例）

- 6月14日、信号交差点で交通事故があり怪我人が出ました。

令和6年6月末  
交通事故発生状況

	6年	5年
人身	2件	2件
物損	32件	26件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会  
倶知安警察署

### お盆期間中の休診日について

ひまわりクリニックきょうこくでは、お盆の期間について、次のとおり休診とします。

**8月10日(土)～8月14日(水)**

休診期間中にお薬がなくなる患者様は、お早めに受診してください。

俱知安警察署

### 警察官募集のお知らせ

受験資格/A区分

学歴：学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者

（令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

年齢：平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

B区分

学歴：A区分以外の者

年齢：平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

受付期間

令和6年7月1日(月)から同年8月16日(金)午後5時00分まで

一次試験日

令和6年9月22日(日)

二次試験日

令和6年10月下旬から11月上旬



ありすえ さやか  
有末 彩叶ちゃん

駅前(8月29日)

琢人さん=美紗子さん

彩叶あつという間に1歳だね！  
目が合うとにっこりかわいい笑顔で笑ってくれる彩叶。毎日パパとママは癒やされてます♡  
これからも元気ですくすく育ってくれること願ってるよ！  
もっすぐ1歳おめでとう！

### 農業委員会からのお知らせ

農業委員会

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。

・8月の予定日時

日時 8月29日(木) 午後1時30分

(農繁期等により日時変更を行うことがあります。)

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出てください。

### 町長のついで 6月

3日 羊蹄山麓健康づくり協議会総会

5日 京極中学校体育大会

6日 後志総合開発期成会懇談会

7日 衆議院議員中村裕之 国会セミナー

後志総合開発期成会中央段階要望活動

俱知安地方警察官友の会京極支部総会

京極町スポーツ協会総会

第16回名水カップパークゴルフ大会

第11旅団創立16周年・真駒内駐屯地開庁70周年記念式典

農業農村整備の集い

特定非営利法人きょうこく定時総会

10日

9日

8日

7日

6日

5日

4日

3日

11日 自由民主党北海道選出国会議員への要請会

12日 入札

13日 京極町共楽クラブ草刈り奉仕作業

14日 総務並びに産業建設合同常任委員会

15日 京極町防火管理推進協会定期総会

16日 京極小学校運動会

17日 俱知安えぞふじ会総会

18日 自由民主党北海道支部連合会定期大会

19日 地域安全協会団体功労表彰

20日 令和6年度羊蹄山京極登山コース安全祈願祭

21日 社会福祉協議会評議員会

22日 俱知安地方警察官友の会「通常総会」議定会例会

23日 村田のりとし初夏の集い

24日 保育園運動会

25日 令和6年度京極町観光協会総会

26日 双葉ダム水天宮祭

27日 羊蹄山ろく消防組合京極支署・消防団消防演習

28日 「日本で最も美しい村」連合定期総会

29日 2024

30日 北海道治山林道協会後志支部理事会

後志町村会臨時総会

北海道治山林道協会後志支部総会

北海道治山林道協会後志支部総会

北海道土地改良事業団体連合会後志支部全体会議

俱知安駐屯地創立69周年記念式典

31日

8月1日

8月2日

8月3日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月14日

8月15日

8月は北方領土返還要求運動  
 動強調月間です

住民福祉課

8月は北方領土返還要求運動強調月間です

四島(しま)想い 心に点す  
 返還の火

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

四島帰属の問題解決のため、日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきましたが、令和4年2月にロシアによるウクライナ侵略が始まり日露関係が厳しい状況となり、現在も領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっております。

一日も早い返還を実現するため、各地で行われる行事や署名活動への参加、ご協力をお願いします。



令和6年度採用の  
 自衛官募集の案内

総務課

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
防衛大学校 学生	18歳以上21歳 未滿の者高卒者 (見込含) 又は 高専3年次修了者 (見込含)	7月1日(月) 10月17日(木)	1次試験：11月2日(土) 2次試験： 11月30日(土)～12月4日(水) ※いずれか1日指定されます ※細部は1次試験合格通知で お知らせします
防衛医科大 学校 医学科学性	男子 女子	7月1日(月)～ 10月9日(水)	1次試験：10月19日(土) 2次試験： 12月11日(水)～12月13日(金) ※いずれか1日指定されます ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
防衛医科大 学校 看護学科学学生	男子 女子	7月1日(月)～ 10月2日(水)	1次試験：10月12日(土) 2次試験： 11月23日(土)～12月24日(日) ※いずれか1日指定されます ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
一般曹候補生 (第2回)	男子 女子	7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次試験：9月14日(土)～22日(日) ※いずれか1日指定されます 2次試験： 10月12日(土)～27日(日) ※いずれか1日指定されます ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生 (第3回)	男子 女子	7月1日(月)～ 9月3日(火)	9月20日(金)～26日(木) ※いずれか1日指定されます

詳しくは次にお問い合わせください。  
 自衛隊札幌地方協力本部知安地域事務所  
 TEL：0136-23-3540

自衛官募集相談員 村上 敦  
 TEL：0136-42-2543

「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ  
 ～ 聞かせてほしい あなたの気持ち ～

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、SNS(LINE)による人権相談も受け付けています。いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、令和6年8月21日(水)から同月27日(火)までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日でも対応します。

◆平日の受付時間：午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く。)

◆強化週間中の受付時間

8月21日(水)～8月23日(金)、8月26日(月)～8月27日(火)：午前8時30分～午後7時  
 8月24日(土)、8月25日(日)：午前10時～午後5時



# \* 人口や世帯の動き \*

## お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	町内会
鈴木 <sup>みこと</sup> 湊琴さん 保護者：雅之さん＝瑞歩さん	R6.5.30	駅前
堅田 <sup>かいり</sup> 湮さん 昌克さん＝渚さん	R6.6.11	京極
村上 <sup>ゆいか</sup> 結花さん 拓也さん＝早紀さん	R6.6.13	南京極

## おくやみ申し上げます

氏名	年齢	死亡日
阿部 邦子さん (三崎116)	81歳	6月6日
赤木 市男さん (七区)	74歳	6月15日
遠藤 キミさん (三条通り)	101歳	6月29日
小林 賢さん (東団地)	90歳	6月30日

### 人のうごき



令和6年6月末現在  
( )は前月との比較

人口	男性	女性	世帯数
2,789人 (+3)	1,358人 (+2)	1,431人 (+1)	1,461戸 (+2)

## 消防職員採用試験（令和7年度採用）

- 勤務場所 羊蹄山ろく消防組合消防署喜茂別支署
  - 採用人数 若干名
  - 受験資格 学校教育法による高等学校を卒業又は令和7（2025）年3月末までに卒業見込みの方で、平成12（2000）年4月2日以降に生まれた者。かつ、次の条件を具備できる者
    - (1) 勤務場所の町村の市街地に居住できる者
    - (2) 普通自動車運転免許（マニュアル車）を取得している者、又は1年以内に取得する者
    - (3) 心身共に健康で、四肢が正常に機能し、職務遂行に支障がない方
    - (4) 日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
  - 申込期限 令和6年8月19日(月) 必着  
受験申込書は消防本部総務課、倶知安消防署、各支署に請求するか  
消防組合ホームページ(<http://www.yotei-fd.jp/>)からダウンロードできます。
  - 1次試験日 令和6年9月7日（土） 13時30分から
  - 2次試験日 令和6年10月1日（火） 13時30分から  
※一次試験合格者のみ
- 問い合わせ  
羊蹄山ろく消防組合消防本部総務課 TEL0136-22-2822



**編集後記**  
 今月号の表紙は、保育園の運動会の写真です。たくさんの観客に見守られながら、日頃の練習の成果を精一杯披露していました。  
 これから気温が上がり、暑い日が続くと思いますが、熱中症には十分注意して過ごしましょう。

